

2026年4月30日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英
(コード番号 8729 東証 プライム市場)
問 い 合 せ 先 執行役員 財務部担当 佐井 拓実
(TEL : 03-5290-6500(代表))

ソニー生命に対する金融庁からの報告徴求命令の受領について

当社の連結子会社であるソニー生命保険株式会社（代表取締役社長：坪田 博行、本社：東京都千代田区）が、本日付で、金融庁より保険業法第128条第1項に基づく報告徴求命令を受領しましたので、別添のとおりお知らせします。

なお、連結業績への影響については、現時点では未定です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表します。

以 上

別添

2026年4月30日
ソニー生命保険株式会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

ソニー生命保険株式会社（代表取締役社長：坪田 博行、以下「弊社」）は、弊社の不正事案に関する取組や、現在進めているお客さまのご契約状況等の確認について、4月30日付にて金融庁より保険業法第128条第1項に基づく報告徴求命令を受領しました。

お客さまおよび関係者の皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、報告徴求命令を真摯に受け止め、不正事案の根絶と真にお客さま本位といえる態勢構築に取り組んでまいります。

なお、2026年4月24日に公表させていただきましたニュースリリース「[不正事案の未然防止・早期発見に向けた弊社の取組について](#)」に記載の通り、現在進めている確認の進捗状況については、本年5月末を目途に公表するとともに、以降、適宜開示してまいります。

【報道関係のお問い合わせ先】

ソニー生命保険株式会社 調査広報部 広報課

電話：03-5290-6228 メールアドレス：press@sonylife.co.jp

以上